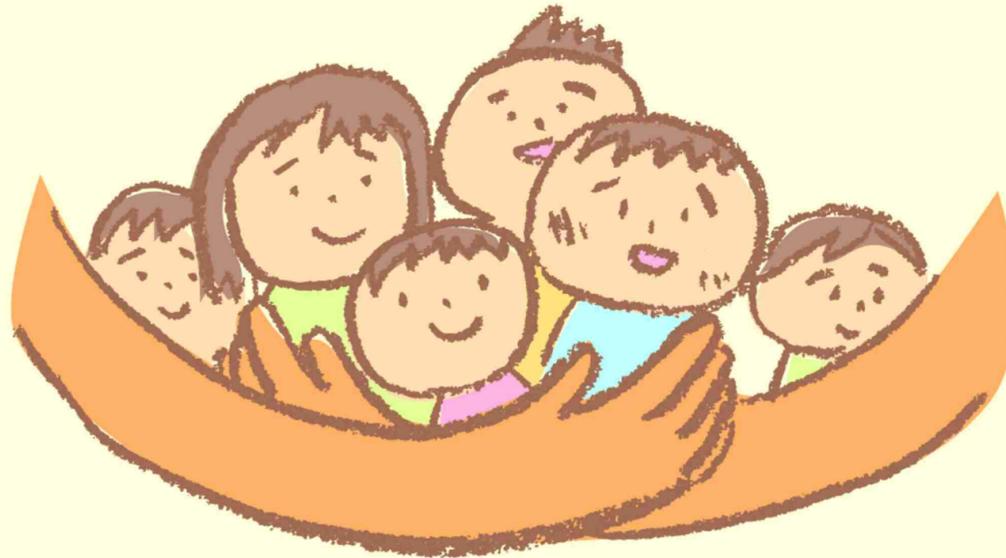
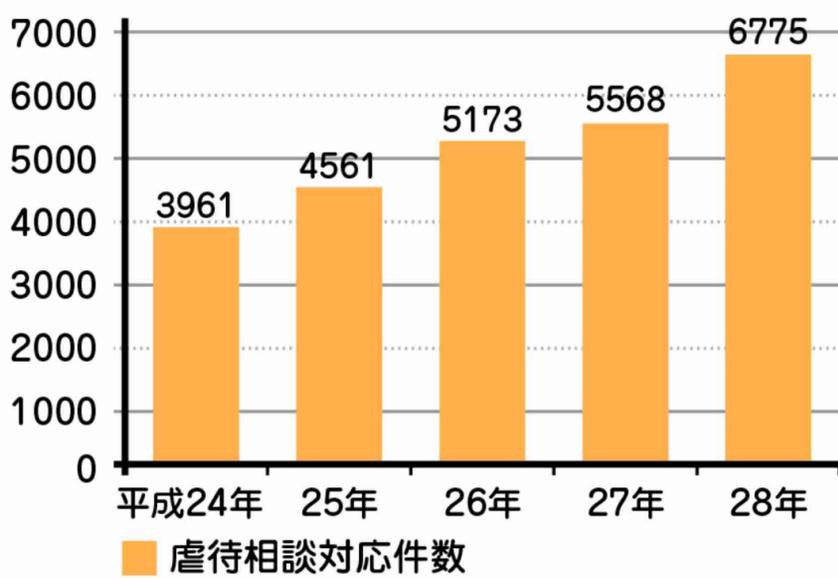


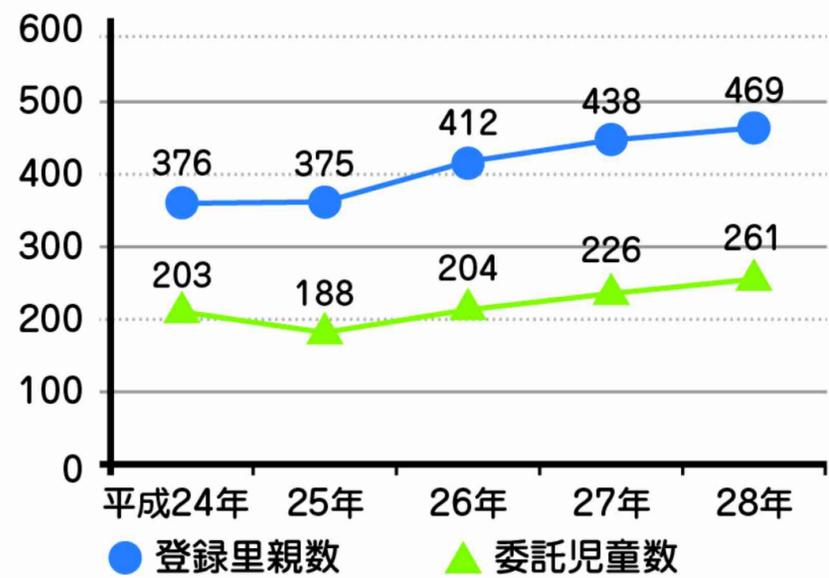
里親制度



千葉県の現状



出典：厚生労働省「福祉行政報告例」



出典：厚生労働省「福祉行政報告例」

虐待相談対応件数は毎年大幅に増加していますが、登録里親数、委託児童数ともにまだ少なく、里親数が不足している現状があります。

里親には4つの種類があります

養育里親

様々な事情により家庭で暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親です。

専門里親

養育里親のうち、虐待、非行、障害などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。

養子縁組里親

養子縁組によって、子どもの養親となることを希望する里親です。

親族里親

保護者が死亡、行方不明等により養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。